

水のこえ

第40号

発行日 平成29年2月1日

目次



- | | |
|------|---|
| 1ページ | ◆岩野田配水池整備事業を進めています |
| 2ページ | ◆水道料金のあり方について |
| 3ページ | ◆「岐阜市新水道ビジョン」を策定しています
◆地震災害時の備えに飲料水を保存しましょう
◆市内で悪質訪問販売等と疑われる事案が発生しています |
| 4ページ | ◆水道管の凍結に注意!!
◆井戸水メーターを設置しましょう |
| 5ページ | ◆直接投入型ディスポーザーを無料体験してみませんか?
◆下水道への接続が可能になったら
◆助成制度をご利用ください |
| 6ページ | ◆水質検査項目の解説及び検査結果をお知らせします |
| 7ページ | ◆平成27年度水道・下水道事業会計決算のあらまし |
| 8ページ | ◆環境にやさしい「りん酸肥料『岐阜の大地』」を使用してみませんか?
◆ペットボトル水『清流 長良川の雪(しづく)』を販売中です
◆窓口のご案内 |

岩野田配水池整備事業を進めています

岩野田・常磐地区の水源を切り替えます!!



完成予想イメージ



平成28年11月24日撮影

岩野田・常磐地区に水を供給している岩野田水源地は、使い始めてから50年以上が経ち、耐震性能も不足しています。

そこで、新たに配水池等を建設し、耐震性能を備えた強固な施設にすることで、災害時の水の確保を図るとともに、水源を雄総水源地（長良川の伏流水）へ切り替えることで、より安定した水の供給を可能とするため、現在、工事を進めています。

施設の完成及び水源の切り替えは平成30年3月頃を予定しています。

水道料金のあり方について

水道料金の検討について

利用者のみなさんの生活に欠かせない水道の料金は、一定期間、大きな変動がなく、安定したものであることが望ましいとされていることから、「料金算定期間」と言われる料金を据え置く期間（3～5年間程度）を設定しています。現在の料金については、今年度で料金算定期間が終了することから、平成29年度以降の料金のあり方について、検討を行いました。

今後の水道事業の見通し

《施設・設備の状況について》

老朽化への対応や耐震化など災害対応のため、今後10年間で年平均約25.1億円規模の投資を行うことにより、将来にわたって安定した供給能力、災害に強い施設・設備が確保できる見通しです。

（図①）60年を経過した水道管、いわゆる老朽管の総延長に対する割合は、平成28年度末時点では0.7%、約10年後の平成37年度末には3.9%となる見込みであり、老朽管の大幅な増加は回避できる見通しです。

《財政運営について》

人口減少や節水型社会の到来により、収入の減少が予想されますが、平成26年度の料金改定による収入の安定化等により、必要な投資を行いつつ、企業債（投資のための借金）の抑制、企業債残高の減少、手持ち資金である補てん財源の確保が可能であり、持続的で安定したサービスの提供ができる見通しです。

（図②）企業債残高は、平成37年度末で276.9億円を見込んでおり、平成17年度末のピーク（419.8億円）から遙減します。企業債償還金は平成37年度で19.7億円となる見込みであり、平成36年度から減価償却費を下回る見通しです。

公営企業経営審議会における審議・答申

水道料金は、日々の生活に密着した公共料金であるため、さまざまな視点からの検討が必要です。このため、岐阜市では、市議会議員、学識経験者、企業経営者、公募委員（岐阜市民のみ）などで構成される「岐阜市公営企業経営審議会」を設置しています。

平成28年8月に岐阜市長からの「水道料金のあり方について」の諮問を受け、慎重な審議を経て、審議会の考え方をまとめた「答申」が平成28年12月13日に市長に対して示されました。

《答申の概要》

- 今後10年間の「事業計画」、「財政計画」から「水道事業経営の見通し」について審議を重ねた結果、施設設備の老朽化対策や耐震化など、必要不可欠とされる事業を継続しながら、財政運営においても適正な事業運営が可能と確認できることがから、水道料金については、現段階において、「現行の料金体系を維持」することが妥当である。
- 今回の審議において、安定した事業運営が継続していくと判断できるが、経済・社会情勢等に的確に対応していくため、料金算定期間は、「平成32年度までの4年間」とする。

審議の詳細や答申の全文は、上下水道事業部ホームページで公開しています。

答申の内容や水道事業の現状及び今後の見通しから、現在の水道料金を据え置きます。

料金を据え置く期間は平成32年度までの4年間とします。（据え置き期間の最終年度である平成32年度に、料金のあり方を再度検討する予定です。）

今後も、引き続き経営の効率化に努めていくとともに、安心・安全な水道水の提供を将来にわたって継続していくため、必要な事業投資に取り組んでまいります。

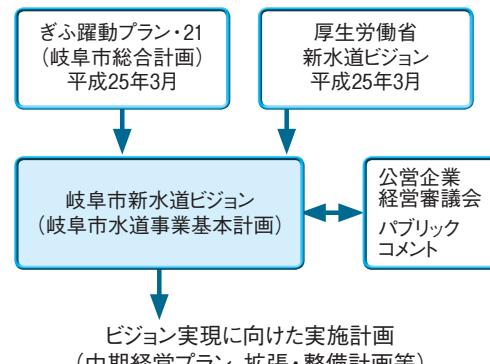
問い合わせ先 上下水道事業政策課 企画係 ☎259-7878

「岐阜市新水道ビジョン」を策定しています

近年、本市の水道事業は、「拡張整備」から「維持管理」の時代へと移行しつつありますが、少子化による人口の伸び悩みや、節水機器の普及等による水需要の停滞、老朽化施設の更新需要の増加、大規模地震などの自然災害や水質汚染事故に対する危機管理対策など、多くの課題を抱えています。

上下水道事業部は、平成20年12月に「岐阜市水道ビジョン」を策定、公表していますが、策定から8年が経過しており、事業環境の変化による新たな課題も生じています。そこで、今回、抜本的に見直しを行い、厚生労働省の「新水道ビジョン」に基づく「岐阜市新水道ビジョン」を策定することとしました。

今年度内の公表にむけて、公営企業経営審議会への報告を経て、現在パブリックコメントを実施中です。



問い合わせ先 上下水道事業政策課 施設計画係・企画係 ☎259-7878

地震災害時の備えに飲料水を保存しましょう

近年、国内において大きな地震が相次いで発生しており、水道施設も被害を受けています。昨年発生した「平成28年熊本地震」においても、大規模な断水が発生しました。

岐阜市でも「南海トラフ巨大地震」の発生が危惧されていることから、地震に備えた取り組みを行っていますが、給水車等による応急給水まで3日間、水道からの給水には1週間以上かかることも予想されます。

給水体制が整うまでの間、必要となる3日間分の飲料水（1人1日3リットルが目安です）を備蓄するなど、各家庭においても災害への備えをお願いします。

応急給水は避難所にて行います。

給水体制が整い次第、各避難所において、給水車による運搬給水を行います。なお、給水場所は給水時に広報いたします。



1.7t給水車

地震災害等による断水時に、安全で良質な水を迅速に供給できるよう、平成28年6月に配備しました。

容量は1,700ℓで、約570人の一日分の飲料水を供給することができます。

問い合わせ先 上下水道事業政策課 企画係 ☎259-7878

市内で悪質訪問販売等と疑われる事案が発生しています

最近、市内で、“水道局の職員”を名乗る人物が、「水質検査をさせてほしい。」とご家庭を訪問したという情報が寄せられておりますが、これは上下水道事業部の職員ではありません。

このように、上下水道事業部の職員を装った業者がご家庭を訪問し、悪質訪問販売等を行う事例が全国的に発生しておりますので、ご注意ください。

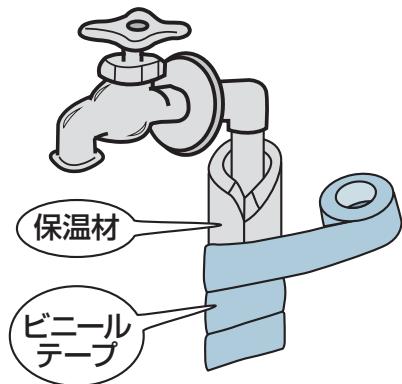
◆上下水道事業部では、原則として、ご依頼がない限り、水質検査のためにご家庭を訪問することはありません。(例外的に、水質検査をさせていただく場合がございますが、その際には事前に文書で連絡し、訪問時に職員は身分証明書を提示いたします。)

◆また、上下水道事業部では、浄水器の販売、宅内の修繕工事や清掃・消毒等は行っておりません。

問い合わせ先 上下水道事業政策課 企画係 ☎259-7878

水道管の凍結に注意!!

気温が低くなると、屋外の蛇口や水道管が凍ることによって水が出なくなったり、蛇口や水道管の破裂・ひび割れなどの事故が起ります。次の点に注意し、水道管の凍結や破裂を防ぎましょう。



◆凍結を防ぐには

屋外のむき出しになっている水道管や蛇口に、直接冷たい空気が当たらないように、保温材・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを下から上へ巻いてください。

◆凍って水が出ないときは

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると破裂があるので注意してください。

◆破裂したときは

まず、止水せん（メーターボックス内、もしくはその近く）を閉め、破裂した部分に布かテープを巻いて応急処置をしてください。その後、岐阜市指定給水装置工事事業者（上下水道事業部ホームページ参照）に修理を依頼してください。（修理費用はお客様のご負担となります。）

問い合わせ先 維持管理課 ☎259-7788

井戸水メーターを設置しましょう



井戸水メーター

- 下水道へ井戸水を放流している利用者の方に、より適正な下水料金の算定を行うため、井戸水メーターの取り付けを進めています。
- マンション、アパートなどの集合住宅にも各部屋に井戸水メーターを設置ができます。（設置を申請できるのは、建物所有者（大家）の方に限られます。）
- 井戸水メーターを設置する場合、標準的な工事の範囲で、岐阜市が設置費用を負担します。
- メーターを設置されていない方に、郵送等でご案内させていただく場合もありますが、設置については、下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

設置までの流れ



上下水道事業部へ
申し込みます。



職員が現地調査を
行います。
(30分程度)



指定店が設置
工事を行います。

設置可能

設置工事は原則無料です

問い合わせ先 営業課 計測係 ☎259-7518

- 井戸水メーターを設置されていないお客様は、世帯人数や業種により定められた井戸水放流量認定基準に基づき、下水料金の算定を行っていますので、世帯人数や利用用途に変更があった場合は、上下水道料金センターへご連絡ください。
- また、井戸水ポンプを撤去されたり、散水のみにされるなど、井戸水を下水道へ放流しなくなった場合も、上下水道料金センターへご連絡ください。

問い合わせ先 上下水道料金センター ☎266-8835

直接投入型ディスポーザーを無料体験してみませんか？



直接投入型ディスポーザー

Q. 直接投入型ディスポーザーってなに？

台所の流し台の下に設置して、生ごみを投入、粉碎し、流水とともに直接下水道へ流すことができる機械です。ごみステーションに出す生ごみの量が減るほか、台所の衛生面を向上する効果があります。

Q. 無料体験できる方は？

北西部処理区域内（常磐、木田、岩野田、岩野田北、黒野、西郷、七郷及び合渡の各地区の一部）にお住まいで、家事用で下水道を使用されている方です。

（体験後は、アンケートにご協力していただきます。）

無償貸出は30日間です。また、設置・撤去費用は不要で、下水料金の加算もありません。

Q. 無料体験の手続きは？

希望される方は、平成29年12月28日までに、「設置申請書」を提出してください。詳しくは、上下水道事業部のホームページ「お客さまへ」欄の「ディスポーザー無償貸出事業利用者の募集について」をご覧ください。

問い合わせ先 営業課 審査検査係 ☎259-7519

下水道への接続が可能になつたら

◆下水道へ接続しましょう

下水道が整備されている地域の方は、生活環境の改善や自然環境の保全のため、一日も早い下水道への接続をお願いします。

また、平成29年度から、市街化調整区域において、すでに下水道管が整備されている道路沿線にお住まいの方の一部についても、下水道への接続が可能になります。

下水道へ接続するための排水設備工事は、下水道排水設備指定工事店（上下水道事業部ホームページ参照）に直接ご依頼ください。



問い合わせ先 下水道への接続のお尋ねは 下水道事業課 拡張係 ☎259-7514
排水設備工事に関することは 営業課 審査検査係 ☎259-7519

◆受益者負担金の納付を

下水道を利用するには、下水道が整備された区域の方に限られます。そこで、下水道が利用できるようになった土地をお持ちの方には、下水道への接続の有無にかかわらず、下水道事業受益者負担金として、下水道整備費の一部を土地の面積に応じて一度限り負担していただくこととなります。

該当される方には、納入通知書を平成29年7月上旬にお送りしますので、納期に納めてください。

問い合わせ先 営業課 負担金係 ☎259-7520

助成制度をご利用ください

水道及び下水道への切替工事の際には、下記の助成制度等を設けておりますので、ご利用ください。

◆助成金

水道 水道水切替工事助成金………井戸水から水道水へ切り替える際に交付します。

下水道 水洗便所改造等工事助成金…下水道が使用できるようになった日から、くみ取り便所は3年以内、それ以外は1年以内に、切替工事を行う場合に交付します。

そのほか、共用管布設工事助成金、水路越工事助成金があります。

◆給水装置及び排水設備に関する工事資金の融資あつ旋及び利子補給制度

水道の新設工事や水洗便所への改造工事（上下水道への切替工事等）のため、上下水道事業部と契約した金融機関に工事資金の融資あつ旋及び利子補給を行う制度です。上下水道事業部が行う利子補給は、返済された融資資金の支払利子の2分の1となります。

なお、助成制度等を利用するにあたっての条件等については、下記担当までご連絡ください。

問い合わせ先 営業課 普及係 ☎259-7520

水質検査項目の解説及び検査結果をお知らせします

お客さまに安全・安心な水道水をお届けするために、法令に基づき、定期的に水質検査を行い、水道水の品質を厳しく管理しています。

今回は、「水のこえ38号」に引き続き、1年に1回行う全項目検査のうち一部についての解説及び検査結果をお知らせします。

項目	基準値※	解説
シアノ化物及び 塩化シアノ	0.01mg/L以下	工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
フッ素及び その化合物	0.8mg/L以下	主として地質や工場排水などの混入によって河川水などで検出されます。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。
四塩化炭素	0.002mg/L以下	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られています。
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	
ベンゼン	0.01mg/L以下	
陰イオン 界面活性剤	0.2mg/L以下	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
非イオン 界面活性剤	0.02mg/L以下	
ジエオスミン	0.00001mg/L以下	湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するアナバナなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するフォルミジウムやオシラトリアなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。
フェノール類	0.005mg/L以下	工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります、微量であっても異臭味の原因となります。

※水道水質の安全を確保するため、生涯にわたって連続的に摂取（体重50kgの人が毎日2L飲用）しても人の健康に影響が生じない量をもとに、安全性を十分考慮して基準値が設定されています。

水質検査結果については、平成28年9月に実施した全項目検査では、すべての水源系統の浄水において水質基準値を下回っており、異常はありませんでした。

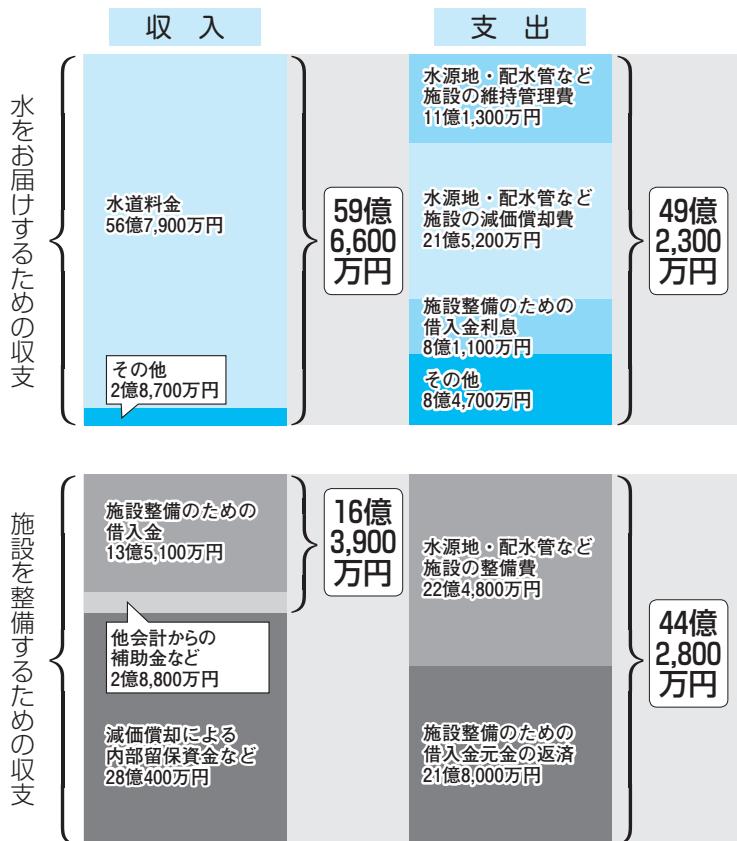
今回お知らせした検査項目以外の結果については、下記問い合わせ先までご連絡ください。また、詳細な検査結果については上下水道事業部ホームページ（<http://www.gifusui.jp/water/shitsu/shitsu.htm>）にてご覧いただけます。

問い合わせ先 水質管理課 水道検査係 ☎259-7521

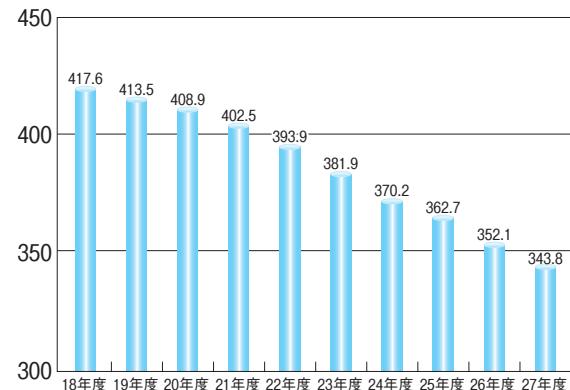
平成27年度 水道・下水道事業会計決算のあらまし

水道事業会計

(消費税込)



企業債残高の推移 (億円)



平成27年度の主な事業

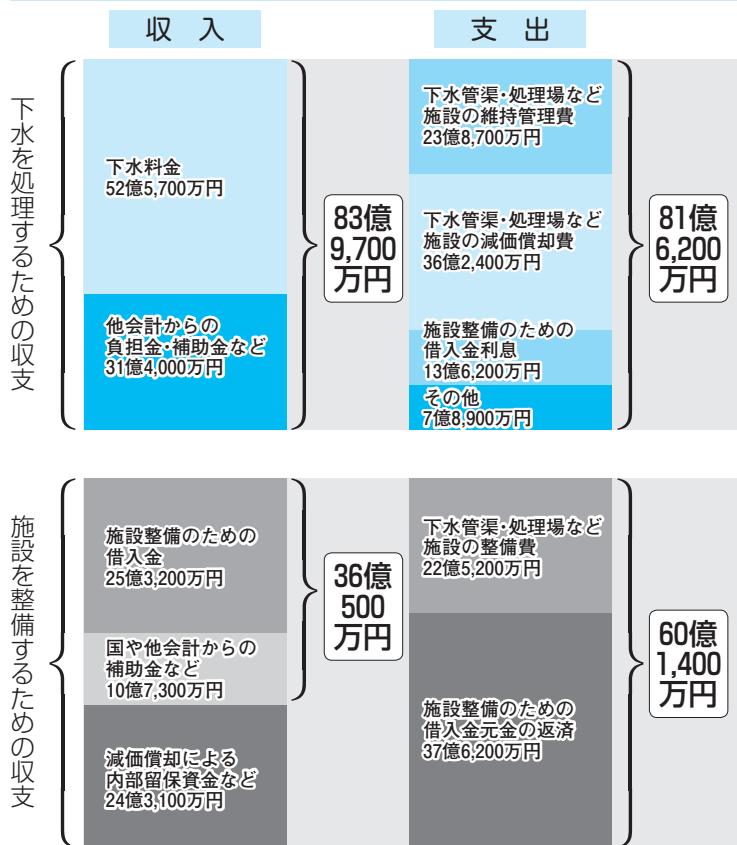
- 配水管の布設・布設替
- 水源地などの設備の増設・更新

※水をお届けするための収入と支出の差額10億4,300万円は、純利益及び消費税計算上の差額です。

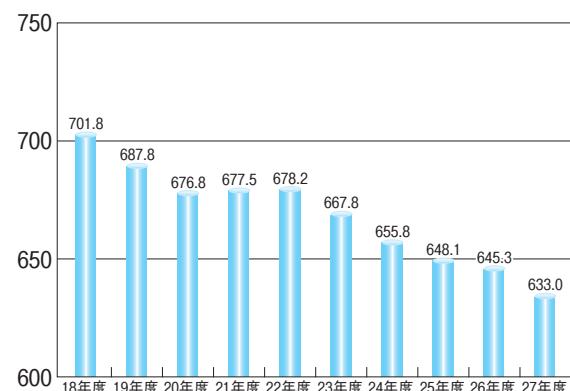
※施設を整備するための収入には、28年度の繰越工事資金1,500万円が含まれており、28年度の支出の財源となります。

下水道事業会計

(消費税込)



企業債残高の推移 (億円)



平成27年度の主な事業

- 北東部処理分区下水管渠の布設
- 中部プラントなどの設備の改築

※下水を処理するための収入と支出の差額2億3,500万円は、純利益及び消費税計算上の差額です。

※施設を整備するための収入には、28年度の繰越工事資金2,200万円が含まれており、28年度の支出の財源となります。

問い合わせ先 上下水道事業政策課 財政係 ☎259-7878

環境にやさしい「りん酸肥料『岐阜の大地』」を使用してみませんか?

下水処理の過程で回収した希少資源である「りん」を、肥料「岐阜の大地」として販売しています。水稻・野菜・果樹に使用でき、好評を得ています。家庭菜園など作物育成に、ぜひご利用ください。

「岐阜の大地」の特徴

- ◆主要成分はリン酸カルシウム
 - ◆無臭
 - ◆作物にゆっくりと持続的に吸収
 - ◆発芽から収穫まで効果が持続
 - ◆雨で流出しにくいため、川や海の環境に優しい
 - ◆アルカリ性の肥料で酸性土壌の改良に効果
- ※使用には、チッソ・カリの施肥が別途必要です。



JAぎふ・JAにしみの各支店で販売しています。

問い合わせ先 施設課 ☎259-7515

ペットボトル水「清流 長良川の雫(しずく)」を販売中です

岐阜市の水道水のおいしさや観光のPRを目的に、長良川に育まれた水道原水を500mlのペットボトルに詰めた「清流 長良川の雫(しずく)」を製造しています。

岐阜市役所地下売店、柳ヶ瀬あい愛ステーション、長良川うかいミュージアムで販売していますので、知人へのお土産や災害時の備蓄用にぜひご利用ください。

〈販 売 先〉岐阜市役所地下売店

☎265-4141

柳ヶ瀬あい愛ステーション

☎216-0371

長良川うかいミュージアム

☎210-1555

〈問い合わせ先〉上下水道事業政策課 庶務係

☎259-7878



窓口のご案内

岐阜市上下水道料金センター (岐阜市明徳町10番地 杉山ビル1階)

- 使用水量・使用料金について
 - 転出入時における上下水道の手続き
- 平日 午前8時30分～午後7時30分
●土曜日 午前9時～午後5時30分
●日曜日・祝日 午前9時～午後5時
●12月29日から1月3日は休業日です。

岐阜市上下水道事業部 (岐阜市祈年町4丁目1番地)

- 道路で漏水を発見したとき.....☎259-7788 維持管理課
- 水道・下水料金について.....☎259-7516 営業課 料金・徴収係
- 助成金・融資あつ旋について.....☎259-7520 営業課 普及係
- 下水道事業受益者負担金について.....☎259-7520 営業課 負担金係
- 家庭の水道、下水道の施工について.....☎259-7519 営業課 審査検査係
- 井戸水メーターについて.....☎259-7518 営業課 計測係
- 水道の本管工事について.....☎259-7513 上水道事業課
- 下水道の本管工事について.....☎259-7514 下水道事業課
- 水源地・配水池・下水処理場の工事について.....☎259-7515 施設課
- 水道水の水質相談.....☎259-7521 水質管理課 水道検査係
- FAX.....☎259-7522

ホームページURL <http://www.gifusui.jp/top.htm>

開庁時間

●平日 午前8時45分～午後5時30分

●土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日は閉庁日です。

※ただし、道路で漏水を発見された場合や下水の詰まり処理など緊急を要する場合は、維持管理課 (☎259-7788) へご連絡ください。